

児童生徒の学習評価に関するワーキンググループの設置について

平成29年7月18日

教育課程部会

1. 設置の目的

平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、平成29年3月に小・中学校学習指導要領が、同年4月に特別支援学校小学部・中学部学習指導要領が改訂された。また、今後、高等学校学習指導要領等の改訂も予定されている。今回の改訂を踏まえ、新しい学習指導要領の下での児童生徒の学習評価の在り方について検討を進める必要がある。

このため、教育課程部会の下に、児童生徒の学習評価に係る専門的な調査審議を行うためのワーキンググループを設置する。

2. 主な検討事項

- (1) 児童生徒の学習評価の在り方に関する事項
- (2) 指導要録の改善に関する事項
- (3) 学習評価に関する参考資料の在り方に関する事項
- (4) その他

3. 設置期間

ワーキンググループは、2.の主な検討事項に関する審議が終了したときに廃止する。

4. その他

ワーキンググループにおいて検討結果を取りまとめた際は、教育課程部会に報告するものとする。

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ 委員名簿

(敬称略・五十音順)
(◎：主査、○：主査代理)

| | | |
|---|--------|------------------------------|
| | 秋田 喜代美 | 東京大学大学院教育学研究科教授 |
| ○ | 荒瀬 克己 | 大谷大学文学部教授 |
| | 石井 英真 | 京都大学大学院教育学研究科准教授 |
| ◎ | 市川 伸一 | 東京大学大学院教育学研究科教授 |
| | 伊藤 幸子 | 光市立浅江中学校長 |
| | 川間 健之介 | 筑波大学人間系教授 |
| | 河野 真理子 | 株式会社キャリアン代表取締役、神奈川県教育委員会委員 |
| | 佐藤 真 | 関西学院大学学長特命・高大接続センター副長・教育学部教授 |
| | 嶋田 晶子 | 武蔵野市立第五小学校長 |
| | 清水 雅己 | 埼玉県立川越工業高等学校長、埼玉県工業教育研究会会長 |
| | 鈴木 秀幸 | 静岡県立袋井高等学校教諭 |
| | 高木 展郎 | 横浜国立大学名誉教授 |
| | 奈須 正裕 | 上智大学総合人間科学部教授 |
| | 藤本 泰雄 | 高松市教育委員会教育長 |
| | 松尾 圭子 | 筑紫女学園中学校、筑紫女学園高等学校校長 |
| | 善本 久子 | 東京都立白鷗高等学校・附属中学校長 |
| | 若江 眞紀 | 株式会社キャリアリンク代表取締役 |
| | 渡瀬 恵一 | 玉川学園学園教学部長 |

(18名)